

お客様各位

令和2年4月15日
瀬尾税理士事務所
所長 瀬尾 暁史

新型コロナウイルスの感染拡大に対する当事務所の取り組みについて

いつもお世話になっております。

さて、ご承知の通り、広島県は13日に「感染拡大警戒宣言」を発し、事業者に対しても以下の3つのお願い事項を出しております。

1. 利用者間・従業員間の距離を可能な限り2メートル空けるようにしてください。
2. 他者との接触を減らすため、目標を設定し、さらに在宅勤務などを推進してください。
3. テレビ会議を活用するなど、職場における「3つの密」を徹底的に回避してください。

これを受けまして当事務所としましても、以下の取り組みを実施いたします。

- | |
|---|
| 1. ゴールデンウィーク明けの5月7日まで、原則お客様の元への訪問は控えさせていただきます。 |
| 2. 資料の受け渡しに関してはデータ上でのやり取りもしくは郵送とさせていただきます。お近くの方は事務所の郵便受けに入れていただいても構いませんが、職員が対応することは極力控えさせていただきます。 |
| 3. 職員に対しては在宅勤務、隔日出勤等を取り入れる予定です。お電話をいただいても担当者不在のこともあるかと思っておりますのでご了承ください。 |

どうしても緊急の要件で来所される際には、事前にご連絡をお願いいたします。

またその際にはなるべくマスクの着用をお願いいたします。あわせて飲み物の提供は控えさせていただきます。

お客様に置かれましては、業務に遅れが出るなど支障をきたす事も考えられ、大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、なにとぞご理解ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、データのやり取りや連絡手段として、次のツールの活用を推奨しております。導入がまだのお客様は担当者までお問い合わせください。

- Web POSTBOX (会計データや Excel、PDF ファイル等をやり取りできるツールです。)
- Chatwork (お客様との情報交換ツール。仕事に特化した LINE のようなものです。)
- zoom (テレビ会議と同様に映像と音声を使ってコミュニケーションを図れるツールです。)

一日も早い終息を願いつつ、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。